

令和4年度

定期監査（前期）報告書

財政援助団体等監査報告書

三鷹市監査委員

**R80**

古紙パルプ配合率80%再生紙使用



(写)

4 三 監 第 2 8 9 号

令和 5 年 1 月 12 日

様

三鷹市監査委員 河 並 祐 幸

三鷹市監査委員 吉 野 和 之

令和 4 年度定期監査（前期）及び財政援助団体等監査の結果報告  
並びに監査委員への改善措置の報告について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定により実施した監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善措置を講じた場合は、報告方よろしく申し上げます。

# 目 次

## 定期監査

企画部 -----	1
(企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課、 参加と協働推進室)	

## 財政援助団体等監査及び定期監査

連雀地区住民協議会 -----	12
(生活環境部コミュニティ創生課)	
三鷹商工会 -----	17
(生活環境部生活経済課)	

注記 文中及び各表中の数値等は、原則として監査実施時の資料に基づいている。

本報告書は三鷹市監査基準に準拠している。

# 定期監査

## 企画部

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課  
情報推進課、参加と協働推進室

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

### 第2 監査の対象

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課、参加と協働推進室の令和4年4月1日から9月30日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

### 第3 監査の着眼点

企画部（上記の監査対象課。以下同じ。）所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

### 第4 監査の期間

令和4年10月12日から令和4年12月26日まで

### 第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

- 1 企画経営課  
企画経営課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査

した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) まちづくり応援寄附推進事業に係る業務委託等について
- (3) 電線共同溝に係る配電用地上機器を活用したラッピング広告業務委託について
- (4) こころの相談業務委託について
- (5) 「人権基本条例（仮称）」市民ワークショップ等企画運營業務委託について
- (6) 三鷹ネットワーク大学推進事業費等補助金交付事務について

## 2 財政課

財政課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 財務書類作成支援業務委託について

## 3 市長室

市長室所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 令和4年三鷹市新春賀詞交歓会に係る運營業務委託について
- (3) 交際費の管理状況について

## 4 広報メディア課

広報メディア課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 多言語情報配信クラウドサービス利用業務委託等について
- (3) 令和4年度「広報みたか」編集業務委託について
- (4) 令和4年度三鷹市テレビ広報番組制作業務及び放送業務委託等について

## 5 情報推進課

情報推進課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査

した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 住民情報システム共同利用サービス提供業務委託について
- (3) 情報系システムサービス利用業務委託について
- (4) 庁内情報システムなどの運用管理及びヘルプデスクに関する業務委託等について
- (5) 地域情報化推進に係るシステムサービス利用業務委託について
- (6) スマートシティ三鷹の実現に向けた基本構想の策定等支援業務委託等について

## 6 参加と協働推進室

参加と協働推進室所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市地域ポイント事業実施業務委託について
- (3) 市民参加拠点施設等貸室賃貸借について

## 7 指摘事項

＜企画部情報推進課＞

### (1) 契約事務について適正を期すべきもの

三鷹市契約事務規則第70条の2において、1件の予定価格が50万円を超え300万円以下の委託契約で、その性質及び目的が競争入札に適さないものについては、あらかじめ契約事務担当課長の合議を経て課において行うものとされている。しかしながら、契約締結起案書において契約事務担当課長の合議がされていない事例が見られたので、同規則に基づき適正な事務処理をされたい。

別表 令和4年度企画部所管の予算（令和4年9月末日現在）

1 企画経営課

【一般会計】

<歳入>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
14	使用料及び手数料	500,000	232,800	203,100	40.6%
	1 使用料	500,000	232,800	203,100	40.6%
	1 総務使用料	500,000	232,800	203,100	40.6%
15	国庫支出金	70,000,000	0	0	0.0%
	2 国庫補助金	70,000,000	0	0	0.0%
	2 民生費国庫補助金	70,000,000	0	0	0.0%
16	都支出金	102,128,000	6,381,000	1,376,000	1.3%
	2 都補助金	98,516,000	5,005,000	0	0.0%
	1 総務費都補助金	93,511,000	0	0	0.0%
	9 教育費都補助金	5,005,000	5,005,000	0	0.0%
	3 委託金	3,612,000	1,376,000	1,376,000	38.1%
	1 総務費委託金	3,612,000	1,376,000	1,376,000	38.1%
18	寄附金	63,506,000	11,950,817	11,950,817	18.8%
	1 寄附金	63,506,000	11,950,817	11,950,817	18.8%
	1 一般寄附金	30,000,000	4,530,000	4,530,000	15.1%
	2 総務費寄附金	33,501,000	3,534,724	3,534,724	10.6%
	3 民生費寄附金	1,000	2,848,787	2,848,787	284,878.7%
	4 衛生費寄附金	1,000	496,686	496,686	49,668.6%
	5 土木費寄附金	1,000	356,000	356,000	35,600.0%
	6 消防費寄附金	1,000	30,812	30,812	3,081.2%
	7 教育費寄附金	1,000	153,808	153,808	15,380.8%
21	諸収入	7,444,000	0	0	0.0%
	5 雑入	7,444,000	0	0	0.0%
	5 雑入	7,444,000	0	0	0.0%
	歳入合計	243,578,000	18,564,617	13,529,917	5.6%

<歳出>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
2	総務費	176,928,924	113,785,345	63,143,579	64.3%
	1 総務管理費	173,263,924	113,581,129	59,682,795	65.6%
	1 一般管理費	19,695,000	2,660,991	17,034,009	13.5%
	3 企画費	153,568,924	110,920,138	42,648,786	72.2%
	5 統計調査費	3,665,000	204,216	3,460,784	5.6%
	1 統計調査総務費	163,000	58,219	104,781	35.7%
	2 統計調査費	3,502,000	145,997	3,356,003	4.2%
10	教育費	93,000	0	93,000	0.0%
	1 教育総務費	93,000	0	93,000	0.0%
	2 事務局費	93,000	0	93,000	0.0%
	歳出合計	177,021,924	113,785,345	63,236,579	64.3%



2 財政課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

款 項 目	予 算 科 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
2	地方譲与税	283,018,000	79,259,000	79,259,000	28.0%
1	地方揮発油譲与税	64,350,000	18,288,000	18,288,000	28.4%
1	地方揮発油譲与税	64,350,000	18,288,000	18,288,000	28.4%
2	自動車重量譲与税	199,448,000	50,465,000	50,465,000	25.3%
1	自動車重量譲与税	199,448,000	50,465,000	50,465,000	25.3%
3	森林環境譲与税	19,137,000	10,436,000	10,436,000	54.5%
1	森林環境譲与税	19,137,000	10,436,000	10,436,000	54.5%
4	航空機燃料譲与税	83,000	70,000	70,000	84.3%
1	航空機燃料譲与税	83,000	70,000	70,000	84.3%
8	自動車取得税交付金	2,000	0	0	0.0%
1	自動車取得税交付金	2,000	0	0	0.0%
1	自動車取得税交付金	1,000	0	0	0.0%
2	旧法による自動車取得税交付金	1,000	0	0	0.0%
9	環境性能割交付金	68,745,000	17,983,788	17,983,788	26.2%
1	環境性能割交付金	68,745,000	17,983,788	17,983,788	26.2%
1	環境性能割交付金	68,745,000	17,983,788	17,983,788	26.2%
10	地方特例交付金	172,376,000	182,324,000	182,324,000	105.8%
1	地方特例交付金	172,376,000	182,324,000	182,324,000	105.8%
1	地方特例交付金	172,376,000	182,324,000	182,324,000	105.8%
11	地方交付税	1,000	40,000	40,000	4,000.0%
1	地方交付税	1,000	40,000	40,000	4,000.0%
1	地方交付税	1,000	40,000	40,000	4,000.0%
15	国庫支出金	480,853,000	0	0	0.0%
2	国庫補助金	480,853,000	0	0	0.0%
1	総務費国庫補助金	480,853,000	0	0	0.0%
16	都支出金	1,203,291,000	495,145,000	495,145,000	41.1%
2	都補助金	1,203,291,000	495,145,000	495,145,000	41.1%
1	総務費都補助金	1,203,291,000	495,145,000	495,145,000	41.1%
19	繰入金	1,000	0	0	0.0%
1	特別会計繰入金	1,000	0	0	0.0%
1	介護保険事業特別会計繰入金	1,000	0	0	0.0%
21	諸収入	21,933,000	0	0	0.0%
5	雑入	21,933,000	0	0	0.0%
5	雑入	21,933,000	0	0	0.0%
22	市債	843,800,000	0	0	0.0%
1	市債	843,800,000	0	0	0.0%
1	総務債	58,300,000	0	0	0.0%
2	民生債	64,500,000	0	0	0.0%
3	土木債	283,000,000	0	0	0.0%
4	教育債	438,000,000	0	0	0.0%
歳入合計		3,074,020,000	774,751,788	774,751,788	25.2%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	2,703,000	783,222	1,919,778	29.0%
	1 総務管理費	2,703,000	783,222	1,919,778	29.0%
	1 一般管理費	2,703,000	783,222	1,919,778	29.0%
3	民生費	2,610,243,000	768,575,000	1,841,668,000	29.4%
	1 社会福祉費	2,610,243,000	768,575,000	1,841,668,000	29.4%
	5 国民健康保険事業特別会計繰出金	1,979,929,000	500,000,000	1,479,929,000	25.3%
	6 介護サービス事業特別会計繰出金	198,878,000	198,878,000	0	100.0%
	7 介護保険事業特別会計繰出金	361,739,000	0	361,739,000	0.0%
	8 後期高齢者医療特別会計繰出金	69,697,000	69,697,000	0	100.0%
4	衛生費	158,842,000	46,659,000	112,183,000	29.4%
	1 保健衛生費	158,842,000	46,659,000	112,183,000	29.4%
	5 国民健康保険事業特別会計繰出金	112,183,000	0	112,183,000	0.0%
	6 後期高齢者医療特別会計繰出金	46,659,000	46,659,000	0	100.0%
8	土木費	1,258,220,000	1,080,382,500	177,837,500	85.9%
	4 都市計画費	1,258,220,000	1,080,382,500	177,837,500	85.9%
	5 下水道事業支出金	1,258,220,000	1,080,382,500	177,837,500	85.9%
11	公債費	3,749,566,000	1,141,075,861	2,608,490,139	30.4%
	1 公債費	3,749,566,000	1,141,075,861	2,608,490,139	30.4%
	1 元金	3,557,895,000	1,096,644,630	2,461,250,370	30.8%
	2 利子	191,671,000	44,431,231	147,239,769	23.2%
12	予備費	134,302,692	0	134,302,692	0.0%
	1 予備費	134,302,692	0	134,302,692	0.0%
	1 予備費	134,302,692	0	134,302,692	0.0%
歳出合計		7,913,876,692	3,037,475,583	4,876,401,109	38.4%

【国民健康保険事業特別会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
5	繰入金	2,092,112,000	500,000,000	500,000,000	23.9%
	1 他会計繰入金	2,092,112,000	500,000,000	500,000,000	23.9%
	1 一般会計繰入金	2,092,112,000	500,000,000	500,000,000	23.9%
歳入合計		2,092,112,000	500,000,000	500,000,000	23.9%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
7	予備費	7,000,000	0	7,000,000	0.0%
	1 予備費	7,000,000	0	7,000,000	0.0%
	1 予備費	7,000,000	0	7,000,000	0.0%
歳出合計		7,000,000	0	7,000,000	0.0%

【介護サービス事業特別会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
3	繰入金	198,878,000	198,878,000	198,878,000	100.0%
1	他会計繰入金	198,878,000	198,878,000	198,878,000	100.0%
1	一般会計繰入金	198,878,000	198,878,000	198,878,000	100.0%
6	市債	282,000,000	0	0	0.0%
1	市債	282,000,000	0	0	0.0%
1	介護サービス債	282,000,000	0	0	0.0%
歳入合計		480,878,000	198,878,000	198,878,000	41.4%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	公債費	32,068,000	15,317,264	16,750,736	47.8%
1	公債費	32,068,000	15,317,264	16,750,736	47.8%
1	元金	27,768,000	13,316,898	14,451,102	48.0%
2	利子	4,300,000	2,000,366	2,299,634	46.5%
3	予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
1	予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
1	予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
歳出合計		35,068,000	15,317,264	19,750,736	43.7%

【介護保険事業特別会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
6	繰入金	361,739,000	0	0	0.0%
1	一般会計繰入金	361,739,000	0	0	0.0%
5	その他一般会計繰入金	361,739,000	0	0	0.0%
歳入合計		361,739,000	0	0	0.0%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
5	諸支出金	1,000	0	1,000	0.0%
2	繰出金	1,000	0	1,000	0.0%
1	一般会計繰出金	1,000	0	1,000	0.0%
6	予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
1	予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
1	予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
歳出合計		3,001,000	0	3,001,000	0.0%

【後期高齢者医療特別会計】

<歳入>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
3	繰入金	116,356,000	116,356,000	116,356,000	100.0%
	1 他会計繰入金	116,356,000	116,356,000	116,356,000	100.0%
	1 一般会計繰入金	116,356,000	116,356,000	116,356,000	100.0%
	歳入合計	116,356,000	116,356,000	116,356,000	100.0%

<歳出>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
5	予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
	1 予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
	1 予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
	歳出合計	3,000,000	0	3,000,000	0.0%

【下水道事業会計】

<収益の収入>

(単位 円)

科 目		予算額	調定額	収入額	対予算 収入率
款	項 目				
1	下水道事業収益	1,196,387,000	1,080,382,500	1,080,382,500	90.3%
	1 営業収益	964,378,000	964,378,000	964,378,000	100.0%
	2 他会計負担金	964,378,000	964,378,000	964,378,000	100.0%
	2 営業外収益	232,009,000	116,004,500	116,004,500	50.0%
	3 他会計補助金	232,009,000	116,004,500	116,004,500	50.0%

<収益の支出>

(単位 円)

科 目		予算額	支出額	残額	執行率
款	項 目				
1	下水道事業費用	145,485,000	71,248,933	74,236,067	49.0%
	2 営業外費用	142,485,000	71,248,933	71,236,067	50.0%
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	142,485,000	71,248,933	71,236,067	50.0%
	4 予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
	1 予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%

<資本の収入>

(単位 円)

科 目		予算額	調定額	収入額	対予算 収入率
款	項 目				
1	資本の収益	1,203,487,000	0	0	0.0%
	1 企業債	1,145,200,000	0	0	0.0%
	1 企業債	1,145,200,000	0	0	0.0%
	4 他会計補助金	58,287,000	0	0	0.0%
	1 他会計補助金	58,287,000	0	0	0.0%

<資本の支出>

(単位 円)

科 目		予算額	支出額	残額	執行率
款	項 目				
1	資本の支出	722,827,000	358,240,967	364,586,033	49.6%
	3 企業債償還金	722,827,000	358,240,967	364,586,033	49.6%
	1 建設企業債元金償還金	722,827,000	358,240,967	364,586,033	49.6%

3 市長室

【一般会計】

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	10,629,690	3,528,961	7,100,729	33.2%
	1 総務管理費	10,629,690	3,528,961	7,100,729	33.2%
	1 一般管理費	10,629,690	3,528,961	7,100,729	33.2%
歳出合計		10,629,690	3,528,961	7,100,729	33.2%

4 広報メディア課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
17	財産収入	25,000	0	0	0.0%
	2 財産売払収入	25,000	0	0	0.0%
	1 物品売払収入	25,000	0	0	0.0%
21	諸収入	2,980,000	510,000	180,000	6.0%
	5 雑入	2,980,000	510,000	180,000	6.0%
	5 雑入	2,980,000	510,000	180,000	6.0%
歳入合計		3,005,000	510,000	180,000	6.0%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	124,215,000	41,356,322	82,858,678	33.3%
	1 総務管理費	124,215,000	41,356,322	82,858,678	33.3%
	2 広報広聴費	122,463,000	41,356,322	81,106,678	33.8%
	3 企画費	1,752,000	0	1,752,000	0.0%
歳出合計		124,215,000	41,356,322	82,858,678	33.3%

5 情報推進課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
17	財産収入	1,084,000	1,133,496	1,133,496	104.6%
	1 財産運用収入	1,080,000	1,133,496	1,133,496	105.0%
	2 利子及び配当金	1,080,000	1,133,496	1,133,496	105.0%
	2 財産売払収入	4,000	0	0	0.0%
	1 物品売払収入	4,000	0	0	0.0%
21	諸収入	24,107,000	0	0	0.0%
	5 雑入	24,107,000	0	0	0.0%
	5 雑入	24,107,000	0	0	0.0%
歳入合計		25,191,000	1,133,496	1,133,496	4.5%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	1,055,596,600	182,376,904	873,219,696	17.3%
	1 総務管理費	1,055,596,600	182,376,904	873,219,696	17.3%
	5 情報推進費	1,055,596,600	182,376,904	873,219,696	17.3%
歳出合計		1,055,596,600	182,376,904	873,219,696	17.3%

6 参加と協働推進室

【一般会計】

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	64,394,000	10,537,630	53,856,370	16.4%
	1 総務管理費	64,394,000	10,537,630	53,856,370	16.4%
	3 企画費	64,394,000	10,537,630	53,856,370	16.4%
歳出合計		64,394,000	10,537,630	53,856,370	16.4%

# 財政援助団体等監査及び定期監査

## 連雀地区住民協議会 生活環境部コミュニティ創生課

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

### 第2 監査の対象

財政援助団体等の名称	所管部局	補助金等の名称	金額
連雀地区住民協議会	生活環境部 コミュニティ創生課	三鷹市コミュニティ活動事業助成金	59,033,464円
		連雀コミュニティ・センター指定管理料	35,485,582円

#### 1 財政援助団体等

令和3年度の財政援助に係る補助事業及び受託事業

#### 2 所管部局

令和3年度の財政援助に係る事務及び委託事業に係る事務の執行

### 第3 監査の着眼点

令和3年度の財政援助に係る補助事業及び委託事業が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

#### 1 財政援助団体等

- (1) 補助等対象事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (2) 会計処理上の責任体制は確立されているか。また、出納関係帳票の整備、記帳、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (3) 財務会計規程等の諸規程は整備されているか。
- (4) 受託事業について、契約に基づく義務の履行は適切に行われているか。

#### 2 所管部局

- (1) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- (2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。



(3) 財政援助団体への指導監督は適切に行われているか。

#### 第4 監査の期間

令和4年8月5日から令和4年12月26日まで

#### 第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

##### 1 連雀地区住民協議会

財政援助団体における令和3年度の財政援助に係る補助事業及び受託事業は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、財政援助等の目的に沿って行われ、適正かつ効率的に執行されているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。なお、団体の概要及び決算状況についても後述する。

- (1) 決算書等の整備について
- (2) 支出事務及び契約事務全般について
- (3) 人件費の支出について
- (4) 諸規程の整備について
- (5) 小口現金の管理状況について
- (6) 郵券類（印紙含む。）の受払状況について
- (7) 備品の管理状況について
- (8) 連雀コミュニティ・センター管理業務について（指定管理）

##### 2 生活環境部コミュニティ創生課

所管部局における財政援助団体への令和3年度の補助金の交付事務等は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

- (1) コミュニティ活動事業助成金の交付事務について
- (2) 連雀コミュニティ・センター指定管理に係る事務について

##### 3 指摘事項

＜連雀地区住民協議会＞

###### (1) 諸規程の整備について適正を期すべきもの

連雀地区住民協議会で雇用している準職員について、規程上位置付けられておらず、任用、服務、待遇等が定められていない。関連する規程を整備し、適正な事務処理をされたい。

###### (2) 消防計画の整備等について適正を期すべきもの

消防法第8条第1項の規定に基づき制定している連雀コミュニティ・センター消防計画（以下「消防計画」という。）について、平成14年の改正を最後に見直しが行われておらず、現存しない職員が管理者、責任者等と記載されているほか、避難場所等の変更内容が反映されていない。また、消防計画第9条の規定に基づき消防用

設備等の点検整備を行った場合は、同計画第 10 条第 1 項の規定に基づき点検等の結果をまとめ台帳に記録する必要があるが、防火担当責任者による外観点検・機能点検について記録が行われていない。消防計画は、消防法に基づき災害防止、人命の安全や被害の防止を図ることを目的としたものであるため、行うべき点検等に漏れないよう、また、災害時に混乱を招くことのないよう、適時適切に改正を行うとともに、防火担当責任者が行う消防用設備等の点検において、適正に点検等の結果の記録を行われたい。

(3) 公印の管理について適正を期すべきもの

連雀地区住民協議会公印規程では公印の種類、管守方法、押印について規定されているが、公印の規格等は規定されておらず、公印台帳の記載事項となっているところ、公印台帳において用途、ひな型、印影などの欄が空欄となっている。また、公印管守者についても定められておらず、全職員が公印の押印を承認できる運用をしている。公印台帳の記載を適正に行うとともに、公印に係る事故防止のため、公印の管理に当たっては公印管守者を指名し、特定の職員により適正に管理されたい。

## 財政援助団体の概要等

### 連雀地区住民協議会

#### 1 団体の概要

##### (1) 目的

連雀地区住民協議会（以下「協議会」という。）は、三鷹市コミュニティ・センター条例の精神を尊重し、地域住民の対話と交流を通じて、生活の場におこる諸問題を自らの手で解決し、地域住民相互の信頼に基づく連帯感豊かな地域社会を形成することを目的とする。

##### (2) 事業

協議会の目的を達成するため、総務・環境・文化・スポーツ・厚生・広報の6部会を設置し、主に以下のような事業を実施している。

ア 総務部会 委員研修、コミュニティ・ボードの維持管理、ロビーポスターの掲示管理等

イ 環境部会 環境問題研修会、環境美化・緑化関連講習、花壇管理、各住協環境問題交流会、援農活動の推進等

ウ 文化部会 生活・趣味及び実技教室、三鷹の歴史講座、新春書き初め大会、自主グループの育成、子どもクリスマス会、ふれあいコンサート、朗読会、母と子のおはなし会等

エ スポーツ部会 屋内・屋外スポーツ教室、屋外レクリエーション教室、屋内・屋外スポーツ大会、ハイキング、プール開放、自主グループ育成、少年野球（連雀リーグ）の育成（後援）、少年少女サッカー大会（連雀カップ）、校庭スポーツ開放運営、住協体育施設連絡会協調（スポーツ大会・研修会）等

オ 厚生部会 日本古典文学学習講座、こどもクリスマス会、七夕まつり、歌謡教室、消費者活動関連講座等

カ 広報部会 広報紙「けやき」の発行、行事案内（お知らせ版）の発行、ホームページの管理等

##### (3) 設立

昭和59年1月24日

##### (4) 組織

会長 1人 副会長 2人 会計 1人 監査 2人

相談役 2人 部会長 6人 副部会長 14人

事務局長 1人 事務局職員 6人（次長1人、主事2人、準職員1人、非常勤月額職員2人）

#### 2 市との関係

三鷹市は、三鷹市コミュニティ活動事業助成金交付要綱に基づき、連雀コミュニティ・センターを媒体とする協議会のコミュニティ活動に対して、令和3年度に5,903万3,464円の助成を行っている。

また、連雀コミュニティ・センター指定管理料として令和3年度は3,548万5,582

円を支払っている。

### 3 決算等の実績

令和3年度の協議会における決算額及び三鷹市からの助成金、指定管理料の充当額は次表のとおりである。

#### 令和3年度連雀地区住民協議会収支決算等

##### <収 入>

(単位 円)

科 目	決 算 額	市費充当額
1 市支出金	95,361,131	95,361,131
1 指定管理料	35,485,582	35,485,582
2 市助成金	59,141,579	59,141,579
1 施設運営費助成金	54,898,906	54,898,906
2 活動費助成金	3,834,558	3,834,558
3 地域健康づくり推進助成金	108,115	108,115
4 多世代交流事業助成金	300,000	300,000
3 市補助金	533,970	533,970
4 市委託金	200,000	200,000
2 事業収入	15,655	0
3 寄付金	0	0
4 繰越金	3,234,380	0
5 繰入金	0	0
6 諸収入	603,120	0
収 入 合 計	99,214,286	95,361,131

※ 市助成金のうち施設運営費助成金、活動費助成金及び多世代交流事業助成金の合計59,033,464円が三鷹市コミュニティ活動事業助成金である。

※ 市補助金は、再生資源集団回収事業補助金及び自主防災組織活動事業補助金である。

※ 市委託金は、校庭開放自主運營業務委託金である。

##### <支 出>

(単位 円)

科 目	決 算 額	市費充当額
1 施設指定管理料	35,485,582	35,485,582
2 施設運営費	54,898,906	54,898,906
3 活動費	5,266,332	4,976,643
1 組織活動費	444,307	444,307
2 施設活動費	3,339,422	3,339,422
3 諸事業費	1,232,406	1,192,914
4 積立金	250,197	0
5 予備費	0	0
支 出 合 計	95,650,820	95,361,131

(単位 円)

翌年度繰越額	3,563,466
--------	-----------

**三鷹商工会**  
**生活環境部生活経済課**

**第1 監査の種類**

地方自治法第199条第7項の規定による監査

**第2 監査の対象**

財政援助団体等の名称	所管部局	補助金等の名称	金額
三鷹商工会	生活環境部 生活経済課	三鷹商工会補助金	33,368,374円
		経営・起業等相談業務委託料	1,282,875円
		中小企業等特別給付金申請要領配布業務委託料	455,113円

1 財政援助団体等

令和3年度の財政援助に係る補助事業及び受託事業

2 所管部局

令和3年度の財政援助に係る事務及び委託事業に係る事務の執行

**第3 監査の着眼点**

令和3年度の財政援助に係る補助事業及び委託事業が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

1 財政援助団体等

- (1) 補助等対象事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (2) 会計処理上の責任体制は確立されているか。また、出納関係帳票の整備、記帳、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (3) 財務会計規程等の諸規程は整備されているか。
- (4) 受託事業について、契約に基づく義務の履行は適切に行われているか。

2 所管部局

- (1) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- (2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

(3) 財政援助団体への指導監督は適切に行われているか。

#### 第4 監査の期間

令和4年9月8日から令和4年12月26日まで

#### 第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

##### 1 三鷹商工会

財政援助団体における令和3年度の財政援助に係る補助事業及び受託事業は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、財政援助等の目的に沿って行われ、適正かつ効率的に執行されているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。なお、団体の概要及び決算状況についても後述する。

- (1) 決算書等の整備について
- (2) 支出事務及び契約事務全般について
- (3) 人件費の支出について
- (4) 諸規程の整備について
- (5) 手持現金の管理状況について
- (6) 郵券類（印紙含む。）の受払状況について
- (7) 備品の管理状況について

##### 2 生活環境部生活経済課

所管部局における財政援助団体への令和3年度の補助金の交付事務等は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

- (1) 三鷹商工会補助金の交付事務について
- (2) 経営・起業等相談業務委託について

##### 3 指摘事項

<三鷹商工会>

###### (1) 決算書類の記載について適正を期すべきもの

貸借対照表及び財産目録において、商業振興事業特別引当預金及び周年事業引当預金について、預金残高としてある金額が未収金として計上されていた。また、令和4年度に入金される受託収入について未収金に計上すべきところ、一部が未計上となっていた。貸借対照表及び財産目録は、会計原則に沿って適正に作成されたい。

###### (2) 経理に関する事務処理について適正を期すべきもの

三鷹商工会会計処理規程（以下「会計処理規程」という。）第4条の規定に基づき、現金の出納は伝票により行うとされ、また、出納日報は翌営業日までに事務局長に提出しなければならないとされている。しかしながら、伝票が作成されていない事例が見られ、また、日々作成される出納日報及び現金出納帳が、二重三重に作成さ

れている時期があった。同規程に基づき適正な事務処理をされたい。

(3) 諸規程の整備について適正を期すべきもの

三鷹商工会で雇用している嘱託職員について、規程上位置付けられておらず、任用、サービス、待遇等が定められていない。関連する規程を整備し、適正な事務処理をされたい。

(4) 固定資産及び備品の管理について適正を期すべきもの

ア 会計処理規程第 10 条第 1 項の規定に基づき、車両及び 1 件当たりの単価 10 万円以上、かつ、耐用年数 2 年以上の備品については、固定資産台帳に記載する必要があるが、固定資産台帳が作成されていない。決算書類である財産目録の別紙明細表の器具備品明細表においては、10 万円未満の備品が計上されている一方、10 万円以上の備品で計上されていないものがあった。同規程に基づき適正な固定資産の管理を行われたい。

イ 備品については、上記の器具備品明細表のみで管理しているが、これには備品番号、購入日、管理場所、廃棄日等が項目にないため、新規登録から廃棄に至る経過が不明確となっている。また、現物との照合がなされておらず、新規取得又は廃棄された備品について器具備品明細表に反映されていないものがある。更に、廃棄の際に会計処理規程第 10 条第 2 項の規定に基づく会長決裁が行われていない。備品の管理にあつては、受入から備品登録までの手順を整理して、記載漏れ防止を図るとともに、年度ごとに責任者による確認を実施するなど、適正な事務処理をされたい。

(5) 公印の管理について適正を期すべきもの

三鷹商工会公印規程第 3 条の規定に基づき、公印台帳を備え、公印の登録、印影の保存等を行う必要があるが、公印台帳が作成されていない。また、同規程別表で存在しない組織の長が管守者とされている公印が定められている。同規程に基づき適正な公印の管理を行うとともに、規程を整備されたい。

## 財政援助団体の概要等

### 三鷹商工会

#### 1 団体の概要

##### (1) 目的

三鷹商工会（以下「商工会」という。）は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

##### (2) 事業

商工会は、上記の目的を達成するため、次の事業を行っている。

- ア 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。
- イ 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- ウ 商工業に関する調査研究を行うこと。
- エ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- オ 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行うこと。
- カ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- キ 前払式証票の発行業務を行うこと。
- ク 東京都商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業業務を行うこと。
- ケ 全国商工会会員福祉共済事業を行うこと。
- コ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
- サ 輸出品の原産地証明を行うこと。
- シ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- ス 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- セ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
- ソ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
- タ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- チ その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

##### (3) 設立

昭和35年11月12日

##### (4) 組織

会長 1 人 副会長 2 人 理事 30 人 監事 2 人  
事務局職員 11 人（事務局長 1 人、課長 1 人、課長補佐 1 人、主事 4 人、一般職員 1 人、嘱託職員 2 人、派遣職員 1 人）

#### 2 市との関係

三鷹市は、商工会に対して補助金の交付及び事業の委託を行っている。（金額はいずれも令和 3 年度実績）



(1) 三鷹商工会補助金交付要綱に基づく補助金の交付 3,336万8,374円

(2) 事業の委託

ア 経営・起業等相談業務委託料 128万2,875円

イ 中小企業等特別給付金申請要領配布業務委託料 45万5,113円

### 3 決算等の実績

令和3年度の商工会における決算額は次表のとおりである。

#### 令和3年度三鷹商工会一般会計収支決算等

<収入>

		(単位 円)	
科 目		決 算 額	市費充当額
I	会費手数料等収入	43,918,004	0
II	補助金等収入	88,440,824	33,368,374
	1 東京都補助金	55,072,450	0
	2 市補助金	33,368,374	33,368,374
	その他	0	0
III	受託料収入	8,366,969	1,282,875
	1 三鷹市受託料	1,282,875	1,282,875
	その他	7,084,094	0
IV	特別会計事業繰入金	0	0
V	引当預金繰入	3,727,520	0
VI	前期繰越収支差額	37,110,780	0
	合 計	181,564,097	34,651,249

<支出>

		(単位 円)	
科 目		決 算 額	市費充当額
I	経営改善普及事業指導事業費	85,737,301	17,899,378
II	地域総合振興事業費	23,792,466	8,324,381
III	受託事業費	6,978,750	1,282,875
IV	管理費	20,741,864	7,144,615
V	資産取得支出	0	0
VI	財政調整費	0	0
VII	周年事業引当金	0	0
VIII	特別会計事業繰出金	0	0
IX	予備費	0	0
X	次期繰越収支差額	44,313,716	0
	合 計	181,564,097	34,651,249